

アイヌモシリ之行方と松前

三 輪 修 彪

はじめに

二〇二〇年七月、白老町に、アイヌ民族にかか
る「民族共生象徴空間」、愛称「ウポポイ」が開業し、
注目を集めている。ウポポイ設立の経緯や運営に
関する評価はともかく、いわゆる「アイヌ新法」
が施行され、北海道命名一五〇年を期して、先住
民族アイヌに関して多くの研究者、行政諸機関か
ら様々な情報が発信され、催しが行われている。
それは、行政、民族、研究者、生活者など各自の
視線で、それぞれの利害や目的、歴史的評価を示
すとともに、今後の有益な果実を求める大切な作
業だと思われる。

二〇二〇年八月上旬、公益社団法人北海道地方
自治研究所・北海道近現代史研究会の活動の一環
として、道南の松前町を中心に、江差町、函館市
などを訪ねた。その主な目的は、幕末から明治初
期（北海道一五〇年の始期）における松前藩と先
住民族アイヌの関係、さらにアイヌ民族が深い関

係を続けてきた北方諸民族およびロシア、モンゴ
ル、中国などとの関係性についても先達が明らか
にしてきた歴史的事象に添いながら、相互に及ぼ
した影響を知ることにあつた。また、当然のこと
ながら、幕府および明治新政府の民族支配につい
ても明らかにし、先住民族たるアイヌがその文化
を壊され、否定されていく様も明らかにしたいと
考える。

1. 近世・近代の北海道史を考えるキーワード

アイヌ語で「アイヌ」は「人間」を意味し、ア
イヌ語を話す人々は北海道を中心にサハリン南
部、千島列島、青森の一部に住み、アイヌ語地名
が残る地域は先述の地域に重なり、さらに北東北
北陸にも及ぶ。アイヌ語を話す人々が共有してい
た伝統的な生活様式の総体が「アイヌ文化」と呼
ばれる。

考古学の分野で得られた古代から近世の年代表
は、資料1のとおりである。この年代表を見て明

らかなとおり、北海道の古代史は、縄文時代以降、
本州・四国・九州と別の道を歩む。大陸文化の影
響を受けて、紀元前四世紀頃、九州北部に水稻耕
作と青銅器・鉄器を特徴とする農耕文化が起る。
この文化は弥生文化と呼ばれ、紀元後三世紀まで
続いて、古墳時代に続く。しかし、寒冷で稲作の
できない北海道では縄文文化がさらに続き、狩猟・
採集を中心とする独自の文化が続くこととなった。
大和朝廷の時代以降、鎌倉時代まで、時の権力
者たちは蝦夷地（北海道）に高い関心を持たず、
北方の地理的な把握が十分ではなかった。しかし、
北東北には蝦夷の痕跡が数多く残されており、ア
イヌは蝦夷地（北海道）を中心に北東北、樺太、
千島列島、さらにはアムール川下流域まで活動範
囲を広げていた。

考古学による時代区分で明らかとなり、本州
と北海道は縄文時代以降は大きく異なり、本州が
弥生、古墳、飛鳥、奈良と文化態様が変遷するの
に対し、縄文時代が続いた北海道は江戸末期まで
蝦夷地という名の未開地とされ、先住民族との交

＜資料1＞ 北海道の考古学年表

北海道		本州(四国・九州)
旧石器時代		旧石器時代
縄文時代		草創期
		早期
		前期
		中期
		後期
	晩期	
道東	道南	弥生時代
続縄文時代(前期)		
年代	300	古墳時代
	500	
	500	飛鳥時代
	700	奈良時代
	900	平安時代
	1100	
	1300	鎌倉時代
	1500	南北朝時代
	1700	室町時代
		安土桃山時代
		江戸時代

※ 瀬川拓郎著『アイヌの歴史』(講談社、2007年)17頁より引用。

流もなまま歴史を刻んでいた。しかし、江戸時代末期になると、鎖国を国是とする日本も世界的な激動期にのまれていく。

そこで、近世・近代期の北海道を考える鍵となる題材が重要な意味を持つ。第一は、先住者たるアイヌ民族。第二は、中世に端を発した和人、特に幕末にかけて北国大名として威を張った松前藩、明治期以降の新政府による蝦夷地支配の考え方。そして第三に、ヨーロッパ主権国家体制が急展開するアジア地域の動揺、特にロシアの動きなどである。第三の鍵であるロシアに関しては、本誌第六二〇号(二〇二〇年九月号)掲載、竹中英泰氏による論考「近世期の蝦夷地における日ロ関係史について」に負うこととし、ここでは触れない。

2. 知里幸恵の遺言

ここで、一九歳三カ月で早世したアイヌ女性、知里幸恵(一九〇三〜二二年)の遺著『アイヌ神謡集』の序文を借り、かみしめたいと思う。

日本語の標準語に堪能で、母語アイヌ語にも堪能だった幸恵は、口承の神謡を発音どおりローマ字に綴り、それに日本語の口語訳を施して公開していることは言うまでもない。「序」が美しく優れ、アイヌ文化と平和な生活の行方を見事に著していると思うからである。引用が長くな

るが、内容の重要性に鑑み、お許しいただきたい(岩波文庫『アイヌ神謡集』三〜五頁より引用)。

序

その昔この広い北海道は、私たちの先祖の自由の天地でありました。天真爛漫な稚児の様に、美しい大自然に抱擁されてのんびりと楽しく生活していた彼等は、真に自然の寵児、なんと幸福な人たちであつたでしょう。冬の陸には林野をおおう深雪を蹴つて、天地を凍らす寒気を物ともせず山又山をふみ越えて熊を狩り、夏の海には涼風泳ぐみどりの波、白い鷗の歌を友に木の葉の様な小舟を浮べてひねもす魚を漁り、花咲く春は軟らかな陽の光を浴びて、永久に囀る小鳥と共に歌い暮して露とり蓬摘み、紅葉の秋は野分に穂揃うすすきをわけて、宵まで鮭とる篝も消え、谷間に友呼ぶ鹿の音を外に、円かな月に夢を結ぶ。嗚呼なんと楽しい生活でしょう。平和な鏡、それも今は昔、夢は破れて幾十年、この地は急速な変転をなし、山野は村に、村は町にと次第々々に開けてゆく。

太古ながらの自然の姿も何時の間にか影薄れて、野辺に山辺に嬉々として暮していた多くの民の行方も亦いずこ。僅かに残る私たち同族は、進みゆく世のさまにただ驚きの眼をみはるばかり。しかもその眼からは一挙一動宗教的観念に支配されていた昔の人の美しい魂の輝きは失われて、不安に充ち不平に燃え、鈍りくらんで行手も見わかず、よその御慈悲にすがらねばならぬ、あさましい姿、おおむびゆくもの……それは今の私たちの名、なんと悲しい名前を私たちは持つていたのでしよう。その昔、幸福な私たちの先祖は、自分のこの郷土が末

にこうした惨めなありさまに変わろうなどとは、露ほども想像し得なかつたのでありましょう。

時は絶えず流れる、世は限りなく進展してゆく。激しい競争場裡に敗残の醜をさらしている今の私たちの中からも、いつかは、二人三人でも強いものが出て来たら、進みゆく世と歩をならべる日も、やがては来ましょう。それはほんとうに私たちの切なる望み、明暮祈っている事で御座います。

けれど……愛する私たちの先祖が起伏す日頃互いに意を通ずる為に用いた言語、言い古し、残し伝えた多くの美しい言葉、それらのものもみんな果敢なく、亡びゆく弱きものと共に消失してしまうのでしょうか。おおよそそれはあまりにいたましい名残惜しい事で御座います。

アイヌに生れアイヌ語の中に生いたった私は、雨の宵、雪の夜、暇ある毎に打集って私たちの先祖が語り興じたいろいろな物語の中極く小さな話の一つ二つを描いて筆に書連ねました。

私たちを知って下さる多くの方に読んでいただく事が出来ますならば、私は、私たちの同族祖先と共にほんとうに無限の喜び、無上の幸福に存じます。

大正十一年三月一日 知里幸恵

3. 蝦夷地に登場する和人と松前藩の形成過程

(1) 和人の蝦夷地移住の始まり

蝦夷地は元々アイヌ民族が住んでいた土地だといふことはいうまでもないが、それでは和人は

<資料2> 松前藩の前史

年		
1300年代		「日ノ本」、「唐子」、「渡党」の3種の蝦夷が蝦夷地に群居 渡島半島南端に和人の12の館が築かれ、松前、下国、上国の3守護が置かれる
1454	享徳3	安藤師季、武田信広らと蝦夷地に渡来
1456	康正2	志濃里で、アイヌ青年と和人の鍛冶屋の争い
1457	康正3	コシャマインの戦い勃発、12館のうち10館壊滅 → 武田信広が鎮庄、蛸崎氏の家督を継ぐ
1494	明応3	武田信広死去
1496	明応5	松前守護に、蛸崎季胤任命
1512	永正9	アイヌ蜂起、志濃里・倉前・宇須岸の3館陥落
1513	永正10	アイヌ蜂起、松前大館陥落
1514	永正11	蛸崎光弘・義広父子が上国から松前へ進出
1515	永正12	ショヤコウジ兄弟の戦い
1529	享禄2	タナサカシの戦い
1536	天文5	タリコナの戦い
1550頃		蛸崎季広と東西アイヌ首長の間で講和、「夷狄の商船往還の法度」締結
1583	天正11	蛸崎季広、76才で隠居し、家督を三男の慶広に譲る
1590	天正18	蛸崎慶広、聚楽第で豊臣秀吉に謁見
1591	天正19	蛸崎慶広、九戸政実の乱に、アイヌ民族の兵を率いて豊臣側に加勢
1593	文禄2	蛸崎慶広、肥前名護屋城で豊臣秀吉と謁見、領地朱印状を賜る(アイヌ交易の独占)
1599	慶長4	蛸崎慶広、大阪城で徳川家康と謁見、「松前」に改姓
1604	慶長9	松前慶広、徳川家康から蝦夷統治を認める黒印状を賜る → 松前藩の成立

※ 2020年10月、筆者作成。

つ頃から定住し始めたのか。

残念ながら、文字を持たず、口承文化のアイヌが残す史料は無い。全国統一をめざす源頼朝の時代以降、義経伝説や奥州藤原氏の興亡などから、和人の蝦夷地への定住は一二世紀頃に始まったと推測される。道内最古の神社といわれる函館市の船魂神社は一一三五（保延元）年の創建といわれ、和人が住んだ証とも考えられる。また、『吾妻鏡』（一二〇〇（正安二）年頃成立）などでは、流刑地としての蝦夷地が登場している。

松前藩の歴史を記す『新羅之記録』（一六四三年）でも、蝦夷地と津軽外ヶ浜は流刑地とされている。一方で、日本海航路の交易地として、宇須岸（現・函館）と若狭の交易が記され、鎌倉時代末期から南北朝時代（一四世紀）にかけ、かなりの数の和人が渡島半島南端にに住み始めており、函館市の称名寺には一三六七（貞治六）年の「貞治の碑」がある。また、余市の大川遺跡からは一三〇一五世紀の古瀬戸、珠洲焼、和鏡、中国の青磁器などが出土している。

蝦夷地は米が穫れなかったため縄文時代が長く続き、本州の弥生文化に対し、続縄文文化（紀元前三世紀〜紀元後七世紀）、さらに擦文文化（七世紀後半〜一三世紀）へと継承される。

(2) 安藤氏の蝦夷地への渡航

先にも記したとおり、中世のアイヌの暮らしを

伝える史料は無いが、一三五六（正平一）／延元）年成立の『諏訪大明神絵詞』には、蝦夷地には「日ノ本」、「唐子」、「渡党」の三類の蝦夷が群居していると書かれている。東蝦夷、西蝦夷、それぞれ雑居状態で、十三湊（現・青森県五所川原市）に本拠を持つ安藤氏が統治していたともいわれる。

陸奥国の豪族安藤氏の始祖伝承をめぐっては謎が多いが、鎌倉時代、頼朝が奥州征伐の後に蝦夷支配権を得、その蝦夷管領（蝦夷代官）として任を受けたのが安藤氏であると、江戸時代の国学者である塙保己一が紹介している。

安藤氏の支配領地は津軽から下北半島に集中していたが、後に南部氏により圧迫され、一時、西の博多に匹敵するとされた大規模港湾都市・十三湊もあつけなく滅びてしまった（十三湊は一三世紀初頭に誕生し、一五世紀に最盛期を誇ったといわれる）。

安藤師季は、南部氏に敗れた後も津軽、外ヶ浜、蝦夷地に影響力を保持していたため、南部氏の傀儡政権の役についていたが、一四五四（享徳三）年、傀儡の役を放棄して、下北に集った反南部の衆人とともに海路を蝦夷地に逃亡する。この中に、戦国期の蠣崎氏および江戸期の松前氏の直接の先祖となった武田（蛸崎）信広（一四三一〜一四九四年）がいたといわれる。また、蝦夷地で師季の渡海を支援したのが、上ノ国・花沢館主の蠣崎季繁（生年不詳〜一四六二年）とされる。

(3) 三守護体制・道南一二館の形成とコシヤマインの戦い

前出『新羅之記録』によれば、一四五〇年代までに、道南では、蛸崎季繁に寄寓していた武田信広を「上国守護」、松前の大館館主の下国定季を「松前守護」、茂別館主の安藤家正を「下国守護」とする三守護体制のもとに、「道南一二館」への分領が進められた。

アイヌ民族は、生産・生活の場としての「イウォル」を持っており、「山の狩猟採取場」、「川の漁場」、「海の漁場」から成るが、一五〜一六世紀前半には和人によるイウォルへの侵入が起り、アイヌの生活基盤の破壊が始まっている。道南一二館の所在地が河川と河口部に集中していることから、そのことはうかがえる。そのため、アイヌ勢力と和人勢力の抗争が頻発するようになった。

一四五六（康正二）年、安藤氏が秋田に移動する空白期に、和人側の結束が緩み、一四五七（康正三）年にはこの時期最大のアイヌ蜂起となった「コシヤマインの戦い」が勃発した。鉄製品（マキリ）の適正な交易価格をめぐるトラブルに起因するとされるこの蜂起で、一二館中、茂別館と花沢館を除く一〇館が壊滅したが、決定的な攻撃を免れた蠣崎季繁の客将・武田信広が軍事指導者として各館に優位し、コシヤマインを討った。

武田信広は、蛸崎季繁麾下の「武者奉行」とい

う立場で「コシヤマインの戦い」に出陣し、武功を立てて、蛸崎氏の家督を継ぎ、上国守護となった。しかし、蝦夷地における立場は弱く、アイヌや和人を支配するに至らず、課題を子孫に残し、一四九四（明応三）年に六四歳で逝去。その子である蛸崎光弘（一四五六〜一五一八年）が後を継ぎ、相次ぐアイヌの蜂起で三守護体制が崩壊していくなか、光弘だけが勢力を保ちながら、一五一四（永正一）年に松前大館に居を移している。

「コシヤマインの戦い」の後の約一〇〇年の間は、アイヌ民族の蜂起が連続して起きた。「シヨヤコウジ兄弟の戦い」（一五一五年）、「タナサカシの戦い」（一五二九年）、「タリコナの戦い」（一五三六年）など。これらの戦いにおいて蛸崎氏は、得意とする騙し討ちなどを駆使して尽く乗り越え、道南の和人統一権力を形成していく。

(4) 松前藩の成立へ

蛸崎氏は道南に和人統一権力を築く一方で、軍役や婚姻政策を積極的に展開し、主君・楡山安藤（秋田）からの独立の布石を打っていた。

前出の光弘の孫に当たる蛸崎季広（一五〇七〜九五五年）は七六歳で隠居し、家督を三男の蛸崎慶広（一五四八〜一六一六年）に譲るが、この慶広のもとで「松前藩」が成立していくことになる。

織田信長の死後、天下統一の事業に乗り出した豊臣秀吉は、「惣無事」を旗印に制覇をめざすが、

南部氏をはじめとする北東北の有力豪族も領地安堵に成功する。

前田利家などと通じていた蛸崎慶広は、秀吉が奥羽諸大名に上洛を促した際（一五九〇年）、聚楽第で秀吉に謁見し、蝦夷地の様子を報告するとともに、扶持を賜っている。安藤実季も領地朱印状を賜るが、出羽国楡山郡など五万石余にとどまり、事実上、蝦夷地は長年実効支配してきた蛸崎氏のものになったことを意味する。その後、南部一族の「九戸政実の乱」（一五九一年）にもアイヌを引き連れて参陣するなどして秀吉の覚えを得、ついに秀吉の朝鮮出兵に際し、前線基地であった名護屋城で秀吉に謁見し、慶広念願の領地朱印状を得る。「狄乃嶋主」蛸崎慶広（志摩守）の朱印状は、蝦夷地でのアイヌ民族の蜂起を未然に防ぐ上でも大きな後ろ盾となった。

蛸崎慶広は、徳川家康とも誼を通じて度々会い、秀吉死後も面会をくり返した。家康は、大陸やアイヌとの独自の関係に興味を持つとともに、慶広の身につけたサンタンチミブ（蝦夷錦）を所望するなど親交を深めていく。そして、慶広は一五九九年の大坂城での対面するとき、姓を「松前」に改める。

一六〇〇（慶長五）年の「関ヶ原の戦い」の後、家康は征夷大將軍に任ぜられ、一六〇三（慶長八）年に江戸に幕府を開くが、慶広はその翌年、蝦夷統治を認める黒印状を発給される。これにより、松前氏は徳川幕藩体制に大名として完全に組み込まれた。

4. 松前藩とアイヌ民族の関係

(1) 「無高の大名」の経済基盤

江戸時代、領地を江戸幕府から認められ、領地から収穫される米によって経済的基盤とする石高知行制のもと、一万石以上の領地を持つことをもって大名と呼ばれた。

松前氏は米が全く穫れない蝦夷地が領地のため、後世の人々から「無高の大名」と呼ばれた。その格式も当初は「蝦夷嶋主」として賓客の待遇とされていたようである。領地の範囲は、アイヌ民族の住む地域との境界が明確ではなく、東は「志利内」（現・知内）、西は「上ノ国」付近にとどまった。一七世紀初頭に蝦夷地を訪問したイエズス会宣教師アンジェリスの旅日記にも、「自由往来」の実状が記されているという。

松前藩の経済基盤は、蝦夷地における交易独占権である。金鉱山からの収益も一部はあったものの、藩の財源はほぼ通商により、実質的にかなり潤沢な財政状態であったという。以降、江戸時代の二六〇年にわたり、「城下交易制」、「商場知行制」、「場所請負制」と、アイヌ民族の文化を壊すことにつながる交易が続くことになる。

江戸初期以降、松前藩では、城下に何十艘もの船が東蝦夷地からやって来て、アイヌとの間で物々交換が行われた。

交易で取引される商品は、アイヌ側からは、乾燥した鮭・鱒、白鳥、鶴、鷹、鯨、トドの皮、ラッコの皮、熊の皮、生きた鶴など。ラッコの皮は千島アイヌとの交易で得たもの。松前藩側からは、酒、酒造用の米および麴、小袖、木綿の着物など。松前藩主は、莫大な利益を上げることあつて、当初は対等な関係であつたようだが、幕藩体制が固まるにつれ、松前藩が優位な立場になつていつた。

(2) 藩体制の確立

松前藩は他藩とは異なる姿ではあつたが、平和な江戸期でも他藩との付き合いは欠かさなかつた。奥州南部氏をはじめ、津軽氏、佐竹氏、伊達氏、前田氏などとの外交政策も抜きなく進め、「大坂夏の陣」(一六一五年四〜五月)には慶広・忠広父子が参陣している。家康の死(一六一六年四月)の後を追うように、慶広も逝き(同年一月)、公広が藩主を継いだ。

松前藩の藩領域は当初曖昧だったが、一七一六(享保元)年には一万石大名待遇を受け、幕末には本州転封となり、書類の上では三万石に増加していた。

(3) シャクシャインの戦い

江戸期のアイヌ民族の蜂起として最大の事件

は、一六六九(寛文九)年の「シャクシャインの戦い」である。「島原の乱」(一六三七〜三八年)以降では最大の規模で、幕府への衝撃も大きかつた。この戦争を機に、蝦夷地と和人地の交流は遮断され、アイヌの住み分けも明らかになつてきた。戦いの端緒は、シブチャリ川(静内川)の漁業権をめぐることで、東西の太平洋岸居住アイヌの対立が武力衝突に発展したことにあつたとされる。松前藩の調停で一旦は和睦(一六五五年)するが、一〇年後に抗争が再燃し、介入を避けようとした松前藩と、抗争する両アイヌ勢力とが敵対して全面戦争となつた。

その背景には、交易制度において、当初の「城下交易制」から、松前藩士が各「商場」^{あまいば}に出向いて行つた「商場知行制」への変質とその機能不全があるという。商場知行制が上手く機能せず、アイヌ側の不満は蓄積していたことが大きな要因といわれる。

一六六九年六月、シャクシャインを中心とするアイヌ軍は、東はシラスカ(現・白糠)から西はマシケ(現・増毛)までの広範囲で一斉に蜂起し、松前城下をめざした。東西の和人の死者は三五〇人を超えた。当初は後手に回つた松前藩も、百姓や砂金堀まで総動員し、軍勢を整えて出兵するとともに、幕府に事態を知らせ、大老・酒井忠清が弘前、盛岡、秋田の各藩に出陣を命じた。

火器の威力に圧倒されたシャクシャインは、長期戦に備えるべく、シブチャリ川に退却したが、

その後、松前泰広の和睦勧告に応じてピボク(現・新冠)で交渉した際、松前側の騙し討ちに遭つて謀殺された。その翌日に拠点のシブチャリチャシも陥落し、戦いは終息した。

松前藩による戦後処理では、各地のアイヌ首長たちに「七ヶ条の起請文」を提出させ、アイヌ民族に対する松前藩の支配が強化された。

(4) 場所請負制の成立・変質とクナシリ・メナの戦い

城下交易制から商場知行制へ変遷した交易は、一八世紀から徐々に「場所請負制」へとさらに変容していく。アイヌとの交易権自体を商人に請け負わせて「場所請負人」とし、藩士自らは毎年一定の売上金を徴収するという制度である。江戸中期になると、経済が複雑になり、商業が専門ではない武士の手には負えなくなり、負債を抱える藩士が続出したともいわれる。

場所請負人は、次第にアイヌが魚を捕っている漁場の経営にまで口を挟むようになり、一九世紀に入ると、アイヌは請負人の下で働く漁業労働者にすぎぬ過酷な状況下に置かれるようになった。歴史学ではこれを「後期場所請負制度」という。一六六九年の「シャクシャインの戦い」以降、アイヌ民族と和人の武力衝突は起きていなかったが、一七八九(天明九/寛政元)年に至つて二二〇年ぶりに勃発したのが、アイヌ民族最後の蜂起

<資料3> 松前藩の歴代藩主と主な出来事

藩主	年		出来事
①慶広 (1604-1616)	1604	慶長9	慶広、徳川家康から蝦夷統治を認める黒印状を賜る → 松前藩の成立
	1610	慶長15	慶広の次男忠広、旗本に
	1615	慶長20	慶広・忠広、「大坂夏の陣」に参陣
②公広 (1617-1641)	1618	元和4	イエズス会宣教師アンジェリス、松前に来訪
③氏広 (1641-1648)	1643	寛永20	アッケシ(厚岸)にオランダ船カストリウム号来航
④高広 (1648-1665)			
⑤矩広 (1665-1720)	1669	寛文9	シャクシャインの戦い
⑥邦広 (1721-1743)			
⑦資広 (1743-1765)			
⑧道広 (1765-1792)	1778	安永7	ノッカマップ(根室)にロシア船ナタリア号上陸
	1779	安永8	アッケシにロシア船ナタリア号再度来航、現地の藩士に通商の求め → 松前藩は鎖国を理由に拒否、この件を幕府に報告せず
	1789	寛政元	クナシリ・メナシの戦い
	1790	寛政2	藩家老・蠣崎波響による絵画『夷酋列像』完成
⑨章広 (1792-1833)	1799	寛政11	東蝦夷地を仮上知(暫定直轄化)
	1802	享和2	2月に蝦夷奉行設置、5月に箱館奉行に改称
	1806	文化3	10月 フヴォストフ事件(文化露寇)発生、樺太襲撃 → 翌春には択捉島も襲撃
	1807	文化4	3月 幕府、西蝦夷地を上知し、蝦夷地全域を直轄化(第一次蝦夷地上知) → 松前藩を陸奥国梁川に転封
			10月 箱館奉行を福山に移転、松前奉行に改称
	1811	文化8	ゴローニン事件(ロシア船船長のゴローニンら捕縛、1813年8月まで松前抑留)
	1821	文政4	松前藩復領、松前奉行廃止
⑩良広 (1834-1839)			
⑪昌広 (1839-1849)			
⑫崇広 (1849-1865)	1855	安政元	松前城完成
	1855	安政2	箱館開港に伴い、第二次蝦夷地上知 → 松前藩に陸奥国梁川と出羽国東根・尾花沢に領地付与
	1863	文久3	4月 崇広、寺社奉行に就任
	1864	元治元	7月 崇広、老中格兼陸海軍総奉行に就任 11月 崇広、老中に就任、渡島半島西部の8カ村返還
	1865	慶応元	崇広、老中罷免、国元永蟄居の処分
⑬徳広 (1866-1868)	1868	明治元	旧幕府軍(榎本軍)によって松前城占領 → 箱館戦争を経て、翌年復帰
⑭修広 (1869-1871)	1869	明治2	6月 版籍奉還を機に、城を松前から館に移転、藩名を「館藩」に改称
	1871	明治4	7月 廃藩置県で館藩廃止、館県設置
			9月 弘前県に統合され、館県消滅

※ 2020年10月、筆者作成。

となった「クナシリ・メナシの戦い」であった。その背景には後期場所請負制下での過酷な状況があるとされる。

東蝦夷地のメナシ地方（現・根室地方周辺）や南千島のクナシリは、古くから重要な交易地として松前藩と深い結びつきがあった。飛騨国下呂出身の飛騨屋武川久兵衛はクナシリ場所を請け負い、アイヌを交易相手としてではなく、飛騨屋から派遣された場所請負人に使役される単なる労働者として扱い、かなり乱暴な態度をとっていた。アイヌ女性を妾にする場所請負人も多かった。アイヌの中には「自分稼」で雇用労働を拒否して抵抗する者もいたが、いっそう厳しさが増し、クナシリ場所・メナシ場所のアイヌの不満が蓄積して武力蜂起に至ることになった。

一七八九年五月、クナシリ島フルカマップをはじめ島内各地のアイヌが一斉蜂起し、場所の支配人、番人、出稼ぎ和人を次々殺害。メナシ地方キイタツプのアイヌとも合流し、参加したアイヌは一三〇人上った。殺害された和人は七一人に及んだといわれる。両場所とも松前藩主の直轄地であり、事態を重視して直ちに二六〇人余の鎮圧軍を出陣させ、ツキノエ（クナシリ）、シヨンコ（ノッカマップ）、イコトイ（アツケシ）の各首長の協力をとりつけた。ツキノエの留守中の出来事でもあり、各首長の降伏勧告もあって、蜂起したアイヌたちは武装解除に応じ、藩兵との戦闘もなく終戦となった。その後の詮議により、蜂起した

一三〇人のうち、和人を殺害した三七人が処刑され、アイヌ蜂起の要因をつくった飛騨屋は場所請負契約を解除された。

鎮圧後、松前藩は協力的だったアイヌの人々を「御味方蝦夷」と位置づけ、主だった首長層を松前に「御目見」のため呼び寄せた。今日、松前藩家老・蛎崎波響の筆による絵画「夷酋列像」として、「蝦夷錦」に身を包む一二人の首長の肖像画を見ることができ、場所請負制度などの無慈悲な圧政下のアイヌ民族の実像と表裏をなすものといえる。

(5) 交易経済の実態

松前藩の財政や知行主家臣の生活を支えたのは、アイヌ民族との交易による経済であった。蝦夷地に和人が進出すると、米や味噌、嗜好品、生活用具、金属器、漆器類など、それまでアイヌ民族が用いなかった品物も扱われた。

特に江戸期、日本海航路が確立され、多くの弁財船、いわゆる北前船が建造された。北前船は五〇〇石から一〇〇〇石（約一五〇ト）の大船で、敦賀―松前を往来し、中継の寄港地でも特産物の積みおろしが行われ、活況を呈した。一七世紀後半には河村瑞賢（江戸初期の政商）らにより、東廻り航路が開発され、江戸と蝦夷地が結ばれた。さらに一九世紀初頭には下関や大阪まで航路が延びている。

<資料4> 移出入の状況

蝦夷地への移入物資	蝦夷地の生産物
米、麴、味噌、醤油、塩、酒、濁酒、 煙草、木綿、古着、鍋釜、マキリ、タ シロ（ナタ）、木綿針、木綿糸、縫針、 漆器類、キセル、古着	生鮭、干魚、生鱈、干鱈、生鱈、干鱈、 鱈、身欠鱈、胴鱈、筋子、鱈の子、昆 布、煎海鼠、干鮑、串貝、魚油、鱈メ 粕、鱈メ粕、布海苔、椎茸、厚子、樞 縄、キナ皮、鹿皮、熊の皮、狐皮、海 獣皮、鱧鮫皮、鷺の尾、熊の胆、エブ リコ、キナ、石焼鮭、木工細工

※ 『概説松前の歴史』（松前町町史編集室編、2006年改訂版）47頁より引用。

(6) 幕末・明治維新期の松前藩

一八四九（嘉永二）年に第一二代藩主に就いた松前崇広（二八二九〜六六年）は、歴代藩主の中でも名君といわれ、文武に秀でた人物で、西洋通の蘭癖だったといわれる。

この頃、異国船の来航は頻繁で、崇広は幕府に

願い出て、一八五五（嘉永七／安政元）年に松前城の大改修を行った。三重の天守閣をもつ伝統的な築城は、この松前城が最後である。なお、一八六六（慶応二）年には箱館に、西洋流築城術による五稜郭が幕府によって造築されており、近い距離に和洋の城郭が同居することになった。

一八五五年という年は、幕府がペリーと「日米和親条約」を結んだ年である。同条約の締結により、箱館の開港が決まり、これに伴い幕府は箱館周辺地域を直轄化した。いわゆる第二次蝦夷地上知である。松前藩領はわずかな地域が残るが、場所請負制は停止され、財政が立ちゆかなくなつた。上知の代替地は陸奥国梁川と出羽国東根および尾花沢で、手当金を含めて三万石相当になるが、従来の蝦夷地での収入には遠く及ばなかつた。

崇広は一八六三（文久三）年、第一四代將軍徳川家茂の命を受けて寺社奉行に就任し、その翌年七月には老中兼海陸軍總奉行、一月に老中と要職に就くが、兵庫開港をめぐる一橋慶喜（一八三七～一九一三年）らとの確執で官位を剥奪され、国元永塾^{ちちや}居となり、失意のうちに三八歳で病死した。崇広逝去後の松前藩は政争に明け暮れたが、国内情勢はさらに混乱を極めていた。第一五代將軍・徳川慶喜は、第二次長州征伐の失敗後、「大政奉還」に踏み切り、二六〇年余の江戸幕府は滅亡した。明治に改元された一八六八年一〇月、榎本武揚を首班とする旧幕府勢力が海路で蝦夷地に上陸した。その後、五稜郭を占拠した榎本ら旧幕府軍と

新政府軍との間で「箱館戦争」が勃発するが、翌年四月の新政府軍の反撃の前に旧幕府軍が降伏し、終戦となった。

その後、松前藩は旧領に復帰するが、同年六月の「版籍奉還」を機に、城を松前から館（現・厚沢部町）に移転するとともに、藩名を「館藩」に改めた。館藩は一八七一（明治四）年七月の「廃藩置県」で「館県」に変わるまで存続した。館県は発足から数カ月で弘前県に統合され、名実ともに松前藩は終焉を迎えた。

(7) 松前藩のアイヌ支配に対する評価

以上のとおり、中世からのルートツと江戸時代二六〇余年の松前氏の足跡を概観した。

要約すると、松前氏は蝦夷地南端に居を構えて、先史以来の先住民アイヌとの交易を業とし、歴代の中央政権を後ろ盾にして北東北諸藩を凌駕する一方、奴隸制と見紛う場所請負制を在籍基盤とすることでアイヌ民族を追い詰めたという側面を持つ。「無高の大名」とよばれた松前氏は、蝦夷地を重視しなかつた幕府を利用しながら、交易という商業行為で身を立てた、いわゆる「武装化した商人」という実態にあつたといえる。幕府の巡検使はこれを「土商兼帯」と嘆いたといわれる。そして、何よりも、場所請負制によって存立し、一切アイヌ民族を顧みなかつたことは、大いに批判されるべきだと考える。

松浦武四郎は、一八五八（安政四／五）年に六度目の蝦夷地探査を行ったが、二〇〇日余に及んだこの旅では、過去の旅の経験から、自らに特別の使命を課していた。すなわち、松前藩や雇われ商人によるアイヌ民族への非道な行為を調べ上げ、幕府に報告することである。藩や商人たちの妨害をくぐって調べ上げた実態に関する報告は、『戊午東西蝦夷地山川地理取調日誌』六二冊をはじめ、他にも二十数冊に及ぶ。特に『近世蝦夷人物誌』には徹底して彼らの悪行が書き込まれたが、箱館奉行が異議を出し、出版は不許可になつていく（一九一二年刊行）。

明治政府は一八六九年、蝦夷地に開拓使を設置し、松浦は開拓御用掛という役職を得て蝦夷地に渡つた。この地に新たな名をつけることになり、案を求められた松浦は、六案を提出し、その中から「北加伊道」が採用され、北海道と名付けられたことは周知のとおりである²⁾。

その二カ月後、政府は場所請負制の廃止を通達するが、商人たちの猛反対と開拓使への賄賂攻勢でこれが無視されたことに失望し、松浦は官職を辞し、官位も返上し、帰京した。一八八八年に七八歳で逝去するまで、二度と北海道に足を踏み入れることは無かつた。

余談だが、『北海道新聞』（二〇二〇年一〇月一八日付朝刊）の日曜特集記事「時を訪ねて」1869道都の建設」に興味深い記述を見つけたので、ここで紹介したい。

記事の内容は、「北海道開拓の父」と称される開拓判官・島義勇が一八六九（明治二）年一月、札幌市の都市構想に着手した様子を史実に基づいて綴ったもの。島は着任からわずか三カ月で帰京を命じられたが、近年発見された新資料から、その真相は、島判官が場所請負制の廃止に拘ったため、とされている。場所請負制の廃止に反発した商人たちが、開拓使を越え、時の法務大臣に直訴した結果、島判官の解任に至ったということである。島は江戸時代に松浦とも関係を築いていたことから、制度の弊害を知っていたようである。

島はその後、「佐賀の乱」に関わり、その首謀者として処刑されることになる。北海道の黎明期に巨大な足跡を残した松浦と島が、共に先住民族アイヌに対する和人の横暴を糾弾しながら、その思いを遂げられず、失意の晩年を過ごすことになるとは、非情の極みである。

5. 開拓使の功罪

一八六九年七月、明治新政府は開拓使を設置し、同年八月一日をもって蝦夷地を北海道に改称した。アイヌ民族の大地「アイヌモシリ」であった蝦夷地は、日本国家の直接支配に組み入れられた。

このときに、あわせて、場所請負制の廃止も布告されている。それは直接生産漁民に漁場を開放することでもあったが、実際には、請負人を当分「漁場持ち」として従来の権利を認めるものであつ

た。このような体制は一八七六年に至ってようやく廃止された。

一八七二（明治四）年の戸籍法の公布に伴い、開拓使はアイヌを「平民」に編入するが、それはアイヌの人々や文化を認めるのではなく、逆にその否定による臣民の創出であった。平民に組み入れられたアイヌの人々に対する呼称は、平民一般と区別するため、「旧土人」と称することが一八七八（明治一二）年に布達され、法律用語として使用されるようになる。これは一九九七年七月の「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」の施行まで続くことになる。江戸幕府による「蝦夷人」ないし「夷人」の呼称は、明治新政府によって「旧土人」に改められた。

また、一八七二（明治五）年の「北海道土地貸付規則」および「地所規則」や「地券発行条例」などにより、和人の独占的土地所有が進められ、アイヌモシリは消滅していくことになる。

以上のような施策をもって、明治新政府は、アイヌの人々を「開明の民」とするため、アイヌ民族古来の風習・風俗を禁じ、経済的基盤の生業でも、西別川や豊平川でのサケ漁の制限・禁漁、鹿猟の禁止などが行われた。アイヌ文化が臣民化の名のもとに否定されていった。

かつて、クナシリやエトロフ、サハリン南部に定住し、北方民族との交易（山丹交易など）や、間宮林蔵らの北方探査などにも重要な役割を果たした千島アイヌ、樺太アイヌの人々は、ロシアの

支配が強まる時勢もあって、一八七五（明治八）年の「千島・樺太交換条約」により、生活の地を追われることになった。樺太アイヌの人々は、開拓使によって宗谷のメグマ（現・稚内市）、石狩のツイシカリ（対雁、現・江別市）に強制移住させられ、伝染病の流行もあって半数近くの命が失われている。日本国籍を選んだ千島アイヌの人々も、色丹島で同じ運命をたどった。

アイヌ文化の否定は、近代日本という国民国家がつくられるなかで、法秩序に基づく強制によって進められ、その上に「旧土人」の「臣民」化が進められたといえる。アイヌ文化の破壊は、特にアイヌ語を禁止し、日本語を強要する教育によって決定づけられた。その帰結こそ、一八九九（明治三二）年の「北海道旧土人保護法」の制定に他ならない。開拓使は、北辺の寒冷の地・北海道の開発と近代日本の発展に寄与するとともに、アイヌ民族の文化を破壊する大罪を犯したとすることは言い過ぎだろうか。

6. アイヌ新法の制定と多文化共生への展望

「北海道旧土人保護法」は一九九七（平成九）年七月一日、前出「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」の施行に伴い、九八年目にしてようやく廃止された（旭川市旧土人保護地処分法）も同時に廃止）。世にも恥ずべきこの法律は、民主憲法

ができてなお、五十余年を経ても生き続け、明治以来一世紀にわたって効力をもち続けた。

奇しき因縁といおうか、一九九七年当時、萱野茂氏がアイヌ民族初の参議院議員に職にあり、旭川市長としてアイヌ文化の保護・振興に努めるとともに、「北海道旧土人保護法」の廃止を訴え続けてきた五十嵐広三氏が村山内閣で官房長官を務めていた。

五十嵐氏の著書『官邸の螺旋階段』に当時の様子が興味深く綴られている。国連でも、一九九三年を「国際先住民年」とし、一九九五〜二〇〇四年を「世界の先住民の国際の一〇年」と定め、先住少数民族の人権・環境等の問題解決の動きが活発だったため、村山内閣の官房長官に五十嵐氏が就いたことは、アイヌ民族の状況の改善を図る千載一遇のチャンスであった。一九九五（平成七）年三月、官房長官の私的諮問機関として「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」が設置され、ここでアイヌの人たちとも協議が行われた。懇談会は約一年の協議を経て一九九六年四月に報告書を提出している。

報告書は、先住権の問題など、残された課題はあるものの、基本的な目標や具体的な施策の方向を示し、長い運動の歴史の中で画期的な内容であり、アイヌ新法への道を開いたものといえる。アイヌ新法の制定抜きの旧土人保護法廃止に反対していたウタリ協会などのアイヌの人々も、先住権問題などの課題については引き続き検討を求め

るとし、アイヌ新法の法案（アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律案）が国会に提出される運びとなった。

同法条文には「先住性」に関する規定はないが、付帯決議の中で、先住性は歴史的事実であり、この事実を含めて適切な措置を講ずることを求めている。先住民族の権利とは、一般的に先住民が居住する土地と、そこにある資源に対する権利、伝統文化を維持・発展させる権利などだが、「独立国における土民並びに他の種族民及び半種族民の保護及び同化に関する条約」（ILO第一〇七号条約、一九五七年採択）ならびに「独立国における原住民及び種族民に関する条約」（ILO第一六九号条約、一九八九年採択）に日本は批准しておらず、先住性を認めていない。

二〇〇七年の国連による「先住民族の権利に関する国連宣言」を踏まえ、衆参両院本会議は、二〇〇八（平成二〇）年六月、アイヌ民族を先住民族と認定することを求める決議を全会一致で採択した。これに対して政府は、初めて「先住民族」を認め、有識者会議を設置して先住権の内容などを検討する方針を示した。その後の政府および有識者会議の議論を経て、新たな法律である「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が制定され、二〇一九（令和元）年五月より施行されている。新法のもと、ようやく、アイヌ民族とその文化に対する正当な理解に向けた法的な環境整備が前進し、「多

様性」や「多文化共生」への取り組み、アイヌ文化の担い手育成やコミュニティづくりなどが始まっている。

7. 結びにかえて

以上、北海道に古代から先住してきたアイヌ民族と、豊かな天然資源を求めて渡った和人と、とりわけ中世以来約六〇〇年にわたって地歩を築いた松前氏の関係について、多くの先行研究や行政の文献・資料を紐解き、その概要を見てきた。当然のことながら、文字の無いアイヌ民族に関する資料は極めて乏しく、考古学者の研究成果や和人の残した分遣から推測することも多く、松前氏をめぐる歴史的な流れを軸にまとめることになった。アイヌ民族の「先住性」をめぐることは、今なお多くの課題が残り、「自主権」や「自治権」に関する考察も必要である。

本文を振り返って、アイヌ民族と和人の代表的な戦いである「コシャマインの戦い」、「シャクシャインの戦い」、「クナシリ・メナシの戦い」は、領地をめぐる戦いではなく、交易上の和人側の理不尽な扱いに対するアイヌ民族の決起であり、義憤の結果といえる。「太古より自然に与えられたアイヌモシリ」という認識が、アイヌ民族の素直な思いだったのでないかと推察する。

明治期以降、「無主地」とされた蝦夷地は北海道に改称され、日本国家の直接支配地にされた。

これに伴い、先住民族アイヌは「撫育」や「介抱」の対象とされ、平民一般と区別するために「旧土人」と官称されるようになった。一方、松前藩は廃藩置県などを経て消滅し、北海道は国有化された。不十分なから地方政府であった松前藩は、明治新政府の下で消えた。

冒頭でも紹介した竹中氏の報告でも指摘されているように、近世蝦夷地における日ロ関係、幕府と松前藩の関係、幕藩体制とアイヌ民族の関係は、明治以降において北海道を形成していく基本的な議論の要素であり、今後の北海道の行く先を構想する上で避け得ない研究領域として未だ多くの課題を残していると考える。あらためて知里幸恵の遺した『アイヌ神謡集』の序文の重さをかみしめたい。

【注】

- (1) 「道南一二館」とは、志濃里館（函館市）、箱館（函館市）、茂別館（北斗市）、中野館（木古内町）、脇本館（知内町）、穂内館（福島町）、單部館（松前町）、大館（松前町）、祢保田館（松前町）、原口館（松前町）、比石館（上ノ国町）、花沢館（上ノ国町）を指す。その上で、これらを三分割して、下国、松前、上国にそれぞれ現地責任者の守護を置いた。
- (2) 武四郎は地名選定を任せられ、六つの案を提示するが、この中から「北加伊道」が字違いの「北海道」とされた採用された。開拓使は古代律令制以来の「五畿七道」に倣うものとして「北海道」としたと思われるが、武四郎は「加伊」に特別の意味を感じていた。それは音威子府を訪ねたときに、箴島の長老アエトモから「カイ」は「この地に生まれた者」という意味だと聞いていたからである。
- (3) 懇談会の発足時のメンバーは、司馬遼太郎（作家）、伊藤正巳（最高裁判事）、佐々木高明（国立民族学博物館館長）、中村睦男（北海道大学教授）、

原ひろ子（お茶の水大学女性文化研究センター教授）、山内昌之（東京大学教授）、横路孝弘（北海道知事）。

【参考文献・資料】

- VIバブリッキング編『松浦武四郎とアイヌの大地』ダイアプレス、二〇一九年
- 網野善彦『海と列島の中世』講談社・講談社学術文庫、二〇〇三年
- 五十嵐広三『官邸の螺旋階段―市民派官房長官奮闘記』ぎょうせい、一九九七年
- 石川進『日本の中世（一）中世のかたち』中央公論新社、二〇〇一年
- 伊藤潤『江戸を造った男（河村瑞賢）』朝日新聞出版・朝日文庫、二〇一六年
- ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会『報告書』一九九六年一月
- 榎本守恵『北海道の歴史』北海道新聞社、一九八一年
- 大石直正ほか『日本の歴史（14）周縁から見た中世日本』講談社・講談社学術文庫、二〇〇九年
- 萱野茂『アイヌの碑』朝日新聞社・朝日文庫、一九九〇年
- 河合和香『がいなもん松浦武四郎一代』小学館、二〇一八年
- 財団法人北海道文学館編『知里幸恵「アイヌ神謡集」への道』東京書籍、二〇〇三年
- 齊藤傑『北海道を考える』北海道出版企画センター、二〇一四年
- 篠原一平編『ユリイカ8月臨時増刊号 総特集・松浦武四郎』青土社、二〇一九年
- 司馬遼太郎『ロシアについて 北方の原形』文藝春秋・文春文庫、一九八九年
- 司馬遼太郎『菜の花の沖』（全六巻）文藝春秋・文春文庫、新装版二〇〇〇年
- 司馬遼太郎『司馬遼太郎全講演 第三巻 一九九〇―一九九五』朝日新聞社、二〇〇〇年
- 司馬遼太郎『街道をゆく（15）北海道の諸道』朝日新聞出版・朝日文庫、新装版二〇〇八年
- 司馬遼太郎『街道をゆく（38）オホーツク街道』朝日新聞出版、新装版二〇〇九年
- 新藤透『北海道戦国史と松前氏』洋泉社、二〇一六年
- 瀬川拓郎『アイヌの歴史 海と宝のノマド』講談社・講談社選書メチエ、二〇〇七年
- 瀬川拓郎『アイヌの世界』講談社・講談社選書メチエ、二〇一一年
- 瀬川拓郎『アイヌ入門』講談社・講談社現代新書、二〇一五年
- 瀬川拓郎『アイヌと縄文 もうひとつの日本の歴史』筑摩書房・ちくま新書、二〇一六年
- 竹中英泰『近世期の蝦夷地における日ロ関係史について―現代の北海道の地方自治との関わりを中心に―（本誌第六二〇号二―一四頁所収）北海道地方自治研究所、二〇二〇年九月
- 谷本晃久『近藤重蔵と近藤富蔵―寛政改革の光と影』山川出版社・日本史リブレット、二〇一四年
- 知里幸恵『アイヌ神謡集』岩波書店・岩波文庫、一九七八年
- 中江克己『蝦夷、北海道の謎―河出書房新社・河出文庫、一九九七年
- 長沼孝ほか共編著『北海道の歴史』（上・下）北海道新聞社、二〇〇六年・二〇一一年
- 浪川健治『アイヌ民族の軌跡』山川出版社・日本史リブレット、二〇〇四年
- 花崎皋平『静かな大地―松浦武四郎とアイヌ民族』岩波書店、一九八八年
- 平山裕人『アイヌの歴史―日本の先住民族を理解するための一六〇話』明石書店、二〇一四年
- 藤本英夫『銀のしずく降る降るまわりに―知里幸恵の生涯』草風館、一九九一年
- 藤本英夫『知里幸恵―十七歳のウエベケレ』草風館、二〇〇二年
- 北海道教職員組合教育政策調査研究室編『アイヌ民族についての連続講座』北海道教職員組合、一九九三年六月
- 松前町町史編集室編『概説松前の歴史』松前町、改訂版二〇〇六年
- 吉村昭『閩宮林蔵』講談社・講談社文庫、一九八二年
- 吉村昭『落日の宴 勘定奉行川路聖謨』（上・下）講談社・講談社文庫、二〇一四年
- へみわ しゅうひょう『一般社団法人北海道労働文化協会理事』／当研究所元専務理事